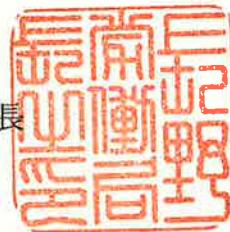




長野労発基0327第1号
令和7年3月27日

関係団体の長 殿

長野労働局長



令和7年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働行政の推進につきましては、平素より格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

全国における令和6年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（令和7年1月7日時点速報値：別紙1）を見ると、死傷者数は1,195人、このうち死亡者数は30人で、令和3年以降増加傾向にあり、依然として熱中症による労働災害が後を絶たない状況にあります。

特に死亡者数は、建設業、製造業、運送業で多く、「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、管理が適切になされずおらず被災者の救急搬送が遅れた事例が含まれているほか、入職直後や夏季休暇明けで明らかに暑熱順化が不十分とみられる事例、WBGT値を実測せず、その結果としてWBGT基準値に応じた必要な措置が講じられていなかった事例等も見られています。

このような状況を踏まえ、令和7年も別添のとおり「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」が全国で実施されることとなりました。

つきましては、貴団体におかれましても効果的な熱中症対策の実施と傘下会員その他関係事業場等への周知により、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、令和6年長野県内の職場における熱中症の発生状況（別紙2）は、死亡災害は発生しなかったものの、休業4日以上の死傷者数が13人と依然として熱中症発症リスクが極めて高い状況にあり、長野労働局では、昨今の熱中症の発生状況を踏まえ、全国で定める7月に加えて、8月についても独自に重点取組期間として取り組むこととしております。

この重点取組期間を有意義なものにするため、長野労働局では、独立行政法人労働者健康安全機構長野産業保健総合支援センターとの共同事業として、令和7年5月12日に長野市若里市民文化ホールにおいて「熱中症予防対策セミナー」を開催する予定ですので、併せて傘下会員その他関係事業場等への周知に御配慮のほど、お願ひいたします。